

新宮市ツアーバス助成金の概要

◇趣旨

新宮市への誘客促進及び観光振興をはかるため、県外からの滞在型観光バスツアー（企画旅行）に対し、ツアー費用を助成するものである。

◇助成対象者

次の要件をすべて満たすツアー（企画旅行）を主催する旅行業者に助成します。

- ① バス1台あたりツアー参加者（乗務員・添乗員は除く）が**10人以上**であること。
- ② 新宮市内に**宿泊し市内観光施設を1カ所以上訪問すること、もしくは新宮市観光協会登録ガイドを使ったウォーク、熊野川舟下りまたは瀬峡めぐり川舟クルーズのいずれかを組み込んだツアー**であること。
- ③ こちらが用意したアンケート調査に参加者の2/3以上が回答すること。
- ④ **令和7年7月1日から令和8年2月28日**までの間に催行される企画旅行であること。

◇助成額

ツアーバス1台につき10,000円を旅行業者に助成します。但し、宿泊を伴う場合は、**バス1台につき30,000円**（参加者10人以上）とする。

※助成交付見込み額が予算額に達した場合は、それ以降の助成は行わない。（先着受付順）

※1営業所につき5回まで利用が可能。

【助成金交付までの事務的な流れ】

助成金交付申請書（様式第1号）を**新宮市観光協会**（以下「協会」という。）へ提出（申請）
【添付書類】 ・ 旅程行程表
・ 旅行の日程が記載されている書類（パンフ・チラシ等）

事務局で申請を受け内容を審査し、適当と認めたとき
交付決定通知書（様式第2号）により旅行業者へ通知

旅行業者は、交付決定を受け団体旅行を実施

旅行業者は実績報告書兼交付請求書（様式第3号）を協会へ提出
【添付書類】 ◎参加者の宿泊に係る領収書の写し
◎アンケート書類

事務局で実績報告書兼交付請求内容を審査し、適当を認めたときに助成金を交付

【お問い合わせ先】 新宮市観光協会

（新宮市観光協会 / 担当：岡本）

TEL：0735-22-2840 FAX：0735-22-2842

Mail：info@shinguu.jp